

2016年（平成28年）11月 7日

お知らせ

資料提供先：浜田記者クラブ
益田記者クラブ

高津川の河川内竹木伐採の希望者を募集します。

～伐採した竹木は持ち帰ることができます～

国土交通省浜田河川国道事務所では、計画的に河川内の樹木伐採を行っています。この度、処分コストの縮減及び木材資源の有効活用を目的に、高津川の河川内竹木について、希望者の方に樹木を伐採し持ち帰りして頂くことを募集します。

●応募の概要

- 募集期間：平成28年11月10日（木）～平成28年11月28日（月）
- 伐採箇所：島根県益田市飯田町地先（高津川派川 右岸 高津川本川合流部付近）
- 伐採樹種：主に竹、樹木（ヤナギ等）
- 伐採数量：最大採取可能量：竹 1000本程度
ヤナギ 100本程度
- 伐採期間：平成28年12月12日（月）～平成28年12月26日（月）まで

●応募から伐採までのながれ

- ①「応募受付期間」・・・
浜田河川国道事務所（高津川出張所）管内河川区域内竹木伐採公募
説明書による
- ②「選定の通知」・・・平成28年11月30日（水）
- ③「許可申請書の提出」・・・河川法第25条に基づく手続き
- ④「許可書の発行」・・・河川法第25条の許可
- ⑤「伐採作業の着手」・・・河川法第25条の許可条件により作業

※「浜田河川国道事務所（高津川出張所）管内河川区域内竹木伐採公募説明書」については、浜田河川国道事務所のホームページをご覧ください。

（事務所HPアドレス：<http://www.cgr.mlit.go.jp/hamada/>）

●問い合わせ先：国土交通省浜田河川国道事務所
副所長（河川） のもと としひで 野元 俊秀
（担 当）河川管理課長 かねしげ かずあき 兼重 和明
（広報担当）調査設計課長 ひらの みきひと 平野 幹人
TEL (0855) 22-2480（代表）
FAX (0855) 23-5023

樹木の伐採希望者を募集します

